

令和3年8月26日

保護者 様

向日市教育委員会  
向日市立勝山中学校

### 新型コロナウイルス感染症に係る向日市立小中学校における対応について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日（令和3年8月17日）、新型コロナウイルス感染症に係る政府対策本部が開催され、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、緊急事態宣言の対象区域に京都府を含む7府県を加えるとともに、期間を令和3年9月12日まで延長することを決定されました。

本市の感染状況については、感染者数が6月8人、7月26人であったところ、8月には24日現在、131人と急激に増加しており、子どもの感染割合も高まっております。感染力の強いデルタ株への置き換わりが進む中、全国的な感染拡大が続いており、まだまだ収束が見えず、児童生徒の感染者数の増加も懸念されます。

こうした状況の中、本日から2学期が始まりますが、児童生徒の学びを保障するため、向日市立小中学校におきましては、あらためて3密の回避や咳エチケット、正しいマスクの着用、手洗いや手指消毒の励行など基本的な感染症対策を徹底するとともに、各活動におきましては感染状況に応じた適切な対策を講じ、教育活動を継続させてまいります。ご家庭におかれましても、今一度感染症対策を徹底いただきますようお願いいたします。

なお、2学期の教育活動に係る対応は、下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 登校の判断及び学校への連絡について

ご家庭において、引き続き登校前の検温とカードへの記入についてお願いするとともに、児童生徒に体調不良等の症状が見られる場合は、登校を控えてください。発熱後、翌朝解熱しても再度発熱するケースも見られますので、発熱した翌日以降の登校については慎重に判断いただきますようお願いいたします。また、感染拡大防止の観点から、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、登校を控えてください（欠席ではなく、出席停止の取扱いとします）。

なお、児童生徒本人又は同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受検する場合は、引き続き速やかに学校（学校業務時間外や休日の場合は市役所）に連絡してください。

※市役所代表番号 075-931-1111（冒頭にオートメッセージが流れますので、しばらくお待ちください。）

2 修学旅行及び宿泊学習（林間学習、臨海学習）について

9月末までに実施を計画している修学旅行及び宿泊学習について実施を見合わせ、2学期末までに延期します。

3 校外学習（遠足、社会見学等）について

9月末までに実施を計画している校外学習について実施を見合わせます。

4 学習活動について

以下の学習活動について、一時的に停止します。

① 音楽：室内で児童生徒が行う合唱や、リコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏

② 保健体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動  
（例：柔道で組み合う活動）

③ 家庭：児童生徒が行う調理実習

なお、一時的に停止する学習活動につきまして、2学期の学習評価ができない場合がありますので、ご了承ください。

5 中学校の部活動について

以下のとおり、活動を一時的に制限します。ただし、公式な大会・発表会等については、主催者による感染防止対策を確認の上、参加することを認めます。

① 部活動への参加者は、本校の生徒のみとします。

活動開始前の健康観察を徹底するとともに、発熱、咳、倦怠感などの体調不良が見られる場合は、参加を認めません。また、同居のご家族に同様の体調不良が見られる場合につきましても参加を控えること。

② 活動場所は、校内のみとします。

③ 土曜・日曜・祝日における練習試合（他校との合同練習を含む）は実施しません。

なお、休日における活動時間は2時間以内とします。

6 保護者の参観等について

9月末までに実施を計画している授業参観につきましては、実施を見合わせます。

実施につきましては、今後、改めて各学校から連絡いたします。

7 その他

(1) 留守家庭児童会につきましては、さらなる感染症対策を徹底の上、引き続き開会します。

(2) グラウンドや体育館等の学校開放につきましては、利用を停止します。

(3) 今後の感染状況により対応を変更する場合は、その都度お知らせいたします。

担 当	学校教育課（ダイヤルイン）
連絡先	075-874-2998